

# りぷる

さっぽろ

札幌市青少年女性活動協会 設立30年記念事業 男女共同参画

## 女性の生き方が歴史を変える —あなたにも

ゲスト

男女共同参画社会基本法制定十年

女性をとりまく環境は  
変わったのか？  
イマドキの女性大解剖



特集

イマドキの結婚事情

フリーライター 木村嘉代子さん

インタビュー

さっぽろひとつながり

BPW札幌クラブ会長 田代理枝子さん

特集

# イマドキの結婚事情

フリーライター 木村 嘉代子さん



1962年、北海道生まれ、静岡県・新潟県で育つ。東京で女性ファッション誌や週刊誌、企業PR誌などの執筆&編集にたずさわり、1989年にフリーとして独立。1991年よりロンドンとパリに滞在し、主に女性誌の現地ライターとして活動。2000年に拠点を札幌に移す。著書に「フランス式美人道A to Z」(WAVE出版)、「三国ナンパ論」(講談社)、共著に「ビバ! ワールドカップ」(講談社)など。現在、秋山記念生命科学振興財団のResearchフェローとして、NPOや市民活動の調査を行っている。

「結婚」への関心が薄れて久しいなか、「イマドキの結婚」の原稿を依頼され、頭を抱えた。巷では、「婚活」ブームで、若い女性の専業主婦志向が高まっているというが……。

まずは同年の女性ライター二人の意見を聞いてみた。首都圏のOLネットワークを組織する、東京在住の既婚・子どもなしのライターは、「キャリアを積みながらも、結婚して子どもを持つ女性が勝ち組ともてはやされる。“ステイタス”のひとつとして結婚を目指す人が増えた」と言う。

確かに、女性社長、女性政治家、芸能人などのなかには、“妻” “子育て経験者” “バツイチ”などをアピールポイントにしているケースが少なくない。

札幌在住の既婚・子どもありのライターは、「結婚願望の強まりは、自分の母親が幸せな結婚をしているからでは?」と言う。私たち40代後半以上の女性は、家庭に縛られた母親を見て育ち、同じような生き方をしたくないとの反発があった。一方、団塊世代の娘たちは、自由気ままな母親みたいにハッピーな結婚(ときには離婚も)をしたいのではないかと。

私たちの共通見解は、「80年代、自立した働く女性がカッ

コいいとされ、がんばればそれなりの評価を得ることができた。その頃、女性は結婚願望を声高に語らなかつた。しかし、時代は逆行してしまった。不景気のこの世の中、努力しても報われない。バリバリ働く女性は敬遠され、専業主婦を志向したがる。女性の社会進出のために奮闘したつもりはないが、正直なところ、女性の意識が逆戻りしてしまったのは少々残念だ。

私個人は、「結婚」の意味合いはここ数十年さほど変わっていない、と感じている。「寿退社」「オールドミス」といった言葉が死語になり、育児制度の充実など環境は整備されてはきた。しかし、「結婚」には、いまでも一種の“強迫観念”が潜んでいるように思えるのだ。

25歳クリスマスが、三十路に移行し、今はアラフォー、と年齢は上昇しても、つねに適齢期がつきまとう。生活費を稼ぎ、草食系が好みとはいっても、自分より高収入で頼りになる男性が理想の夫だ。妻子を養うのは男性、との役割分担に変化はほとんどない。

さらに、日本社会では「結婚しているか、していないか」の二極で区別されることが多い。年金算定のモデルとなる「平均的家族」の妻は、いつまでたっても専業主婦のままだ。

都市部を中心に、事実婚や非婚などカップルの形が多様化しているにもかかわらず。

そして、マスコミによる「結婚」賛美。ドメスティックバイオレンス、デートDV、親子・夫婦の愛憎殺害、児童虐待といった、「結婚」と密接にむすびつく暗いニュースを日々報道しながらも、それとは全く無縁かのように「結婚」を美化して取り上げる。

私たちの世代が「働いてこそ自立した女性」に煽られてしまったように、現在の女性たちは、「婚活」ブームに踊らされ、キラキラ輝く表層的な「結婚」にあこがれるよう仕向けられている。いずれにしても、そこには、“主体性”がないのである。悲しいことに。そしてこれが、日本女性（男性も）の実像といえるのではないか。昔も今も。

西欧諸国との比較しかできず、それが適切かどうかはわからないが、21世紀の現在、日本の「結婚」はかなり異質で、他の先進国と大きな差がある。

たとえば、フランスでは、「結婚」の伝統的意味はほとんど失われ、その魅力が薄れている。現代の「結婚」は、体面や経済的保障ではなく、自律した二人の意志で選択した関係とみなされる。もちろん、親が口出しするなど言語道断。

また、「結婚」をしなくても、二人が一緒に住み、出産して子育てするのも珍しくない。法的に認められている事実婚（パクス、同性カップルにも適応）や、単なる同居（ユニオン・リーブルやコンキュビナージュ）を選ぶカップルは年々増加している。

ちなみに、フランスで家父長制が崩壊したのは戦後、女性が権利を手にしたのは60年代後半であり、女性解放のスタート時期は日本とさほど違わない。

伝統的な結婚制度の衰退は、他の豊かな国にもみられる傾向だが、経済大国・日本の女性はなぜか昔ながらの「結婚」に固執している。この不思議な現象は、ジェンダー・エンパ

ワーメント指数で説明できるのかもしれない。日本は、93か国中54位（人間開発報告書2007/2008）。極めて低い社会進出度が古風な「結婚」と関連しているのではないか。

「結婚」願望が強まるなか、最近よく耳にする表現に、「お金がないから結婚できない」がある。女性は生活レベルを落としたいくないから、男性は家族を養う収入がないから、結婚できないらしい。こうした考え方は、日本独特のように思う。というのも、フランスはここ20年ほど失業率10%前後を推移しているが、「金銭的理由で結婚できない」との話は聞いたことがない。住宅手当や家族手当が手厚く、教育費もほぼ無料といった社会保障のおかげか。

セーフティネットの脆さは、「結婚」にも影響を及ぼす。生存権が脅かされ、将来に不安を抱えたままでは、男女問わず、「新しい結婚とは何か？」など追及する余裕がないのである。「結婚」を掘り下げていくと、実はさまざまな問題が浮き彫りになってくる。「結婚」と真剣に向き合う社会になれば、日々起こる痛ましい事件も少しは減るのではないかとさえ思う。

30~40代の子を持つ親による婚活ビジネスが盛況だという。社会が変容しているなかで、「結婚」は古い価値観のまま置き去りになっている。こうした状況で誕生した夫婦、その子どもたちに、札幌・北海道、そして日本の未来を託していいものか。大いに疑問が残る。

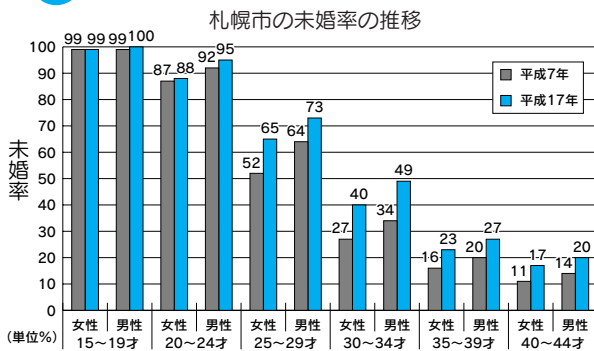
誰のための何のための結婚か？ まずそこから問い直してみる必要があるようだ。

ここまで悲観的に書いてきたが、カップルの暮らしを完全否定しているわけではないことを、最後につけ加えておく。いわゆる日本的「結婚」に興ざめしているだけである。愛を育み、関係を築いていくのは難しくとも、人間として成長するうえで重要なことから。

## 数字に見る男女共同参画

国勢調査によると、札幌市の年齢別の未婚率は図1のとおりで、10年前と比較して結婚していない男女が増えています。特に20代後半以降の未婚率が著しく高くなっています。↓

図1

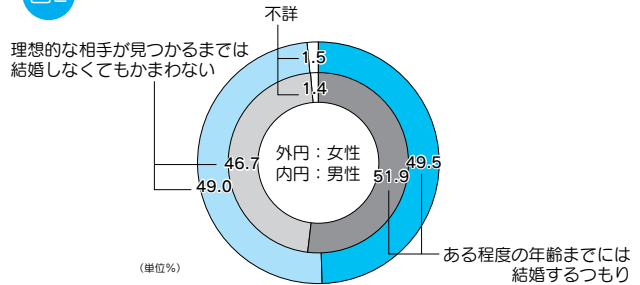


※出所：「国勢調査」（総務省）より

↓「第13回出生動向基本調査」では、未婚の男女に生涯結婚する意思があるかどうか、という設問に対し、男女ともに9割程度がいずれは結婚したいと考えています。さらに結婚のタイミングとしては図2のように、「ある程度の年齢になったら結婚したい」と「理想的な相手がみつかるまでは結婚しない」が拮抗しています。年齢が結婚の大きなプレッシャーになっている一方で、自分に合う相手をしっかりと見つけたいという気持ちが大きいようです。↗

図2

結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え

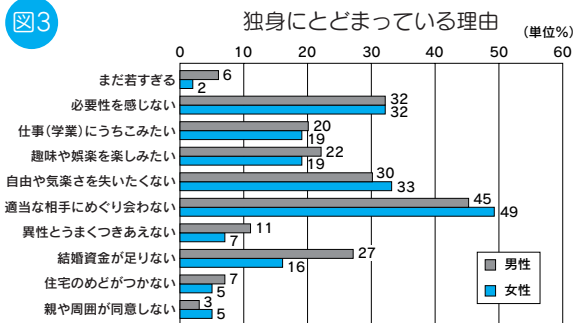


※出所：「第13回出生動向基本調査」（2005年国立社会保障・人口問題研究所）より

↓図3では25歳～34歳の男女の独身にとどまっている理由が示されています。この図によると男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」を半数近くがあげています。一方で、「自由や気楽さを失いたくない」、「必要性を感じない」などの理由も多くあげられています。

「結婚」がある程度の年齢になったら誰もがするもの、という従来のイメージがいまだ残りつつも、生活を充実させるための一つの手段としての結婚という新しい価値観が定着しつつあるのではないのでしょうか。

図3



※出所：「第13回出生動向基本調査」（2005年国立社会保障・人口問題研究所）より

## 気になる言葉

## 「男女共同参画社会基本法」

男女共同参画社会を実現するための基本的考え方と、国や地方自治体と国民の役割と責任を定めた法律です。

男女共同参画社会は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

また5つの基本理念として、(1) 男女の人権の尊重 (2) 社会における制度又は慣行についての配慮 (3) 政策等の立

案及び決定への共同参画 (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立 (5) 国際的協調を掲げています。

今年施行から10周年です。10年前に比べて、どれだけ男女共同参画社会が実現されたのでしょうか。国内では条例の制定や計画の策定などが進みました。しかし制度や計画があっても、男女共同参画社会を実感できなければ意味がありません。これまでの10年で変わったこと、これからの10年で何をどのように変える必要があるのか改めて考える機会にしたいですね。



## ❁出張講座

“出張講座”をご存知ですか？

男女共同参画の大切さを多くの方々に理解していただくため、会社や町内会、学校などみなさんが活動している場所へ私たちが出張します。おススメは「男女共同参画ワークショップ」です。ゲーム感覚の楽しい体験をしながら、男女共同参画の「気づき」を提供しています。ご希望の場合は、センターまで気軽にお問合せください。

～こんなところに行ってきました～

### ❁札幌地方裁判所職員研修会

平成20年12月16日(火) 午後3時10分～4時30分  
参加者57名

- ワーク・ライフ・バランスを考えるため、ワークショップの「ライフヒストリー」という男性と女性の伝記作成の作業をとおして性別役割分担について考えました。



### ❁コープさっぽろ組合員活動部

平成21年3月13日(金) 午前10時～12時  
参加者30名

- ワークショップの「ジェンダークイズ」と「ライフヒストリー」で性別役割分担を改めて考え、最後は組織の活動を男女共同参画の視点で振り返る作業を行いました。



### ❁芦別市女性の行動計画推進協議会

平成21年4月4日(土) 午後2時～3時30分  
参加者57名

- 男女共同参画ワークショップで「村の集会」というロールプレイをとおして、地域で物事を決める場での男女共同参画の推進について考えました。



# さっぽろ ひとつながり



田代理枝子さん  
BPW札幌クラブ会長(田代皮膚科医院長)

このコーナーでは、さまざまな分野で男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいる「人」や「団体」を紹介します。

今回は、男女共同参画活動団体であり、働く女性と密接な係りを持ちながら活動の歴史を重ねてきた「BPW札幌クラブ」会長の田代理枝子さんにお話を伺いました。

「BPW」はBusiness & Professional Womenの略称で働く女性たちの国際組織加盟の民間組織です。働く女性の利益を促進し、女性の社会的地位と職業水準の向上をはかるとともに、国内外の働く女性の親交と理解を深め、世界平和に寄与することを目的とし、女性と仕事をテーマにした本の出版や講演会を実施しています。

## 1. 「BPW札幌クラブ」に入会するきっかけをおしえてください。

夫の米国留学同行と子育ての時期が重なり、皮膚科医としては一時休業しましたが、帰国後の約9年間、病院の皮膚科勤務の経験を経て、個人開業をし、今年で23年になります。BPW札幌クラブ入会のきっかけは、7年前、神経内科医である当時29歳の息子が、突然の両下肢麻痺そして車椅子生活になった時に、以前からの知人に、このクラブのことを紹介され入会を勧められました。息子のために出来るだけのことをしてやりたい、しかし、私が全てを犠牲にするということではなく、自分自身もしっかりしなければならない、というようなことを話した記憶があります。今、思い返してみると、彼女は私を勇気づけようと誘ってくれたのかもしれない。

## 2. 男女共同参画基本法制定から10年が経過し、女性が働く環境はどんな変化があったと思いますか？

女性の働く環境は良くなってきたと感じます。北海道では2002年に同クラブ会員の佐々木亮子さんが女性初の副知事になり、その後、高橋はるみ知事も誕生しました。行政、民間の上部のポストに女性が增加してきたように思います。

また最近では起業や、在宅ワークなど、様々な働き方をされる方が出て来ているので、自分に合った働き方の可能性がひろがったのではないのでしょうか。女性が結婚し、出産、育児等で仕事を続けることが大変な時期には男性の理解と協力が必要です。来院する患者さんも最近では両親あるいは父親だけで子どもさんを連れてくるのが珍しくなくなりました。男

性も家庭の役割分担をされる意識が高まってきたのは良い事だと思います。

## 3. 皮膚科を開業されて23年と伺いました。人生の先輩として女性が生き生きと働く為にアドバイスをお願いします。

私は海外生活や子育てのために休業したり、週2~3日の今でいうパート勤務や、病院でも宿直を免除してもらうなどして仕事をしてきましたが、私が知っている皮膚科の女性医師は皆、男性と何ら変わりなく、休まずに仕事を続けています。やはり何らかのサポートの態勢があって出来る事だとは思いますが…。

大切なことは、仕事が好きで、やりがいや生きがいを感じることが出来れば、それを続けていくことが出来るということです。また、自分自身が健康であれば、患者さんにも元気を与えられると思っています。それには健康管理には十分気をつけること、また、家族の理解と協力も大切ですね。

## 4. 団体の今後の展望を教えてください。

今年の2月にBPWの全国会議を札幌で開催し、また、札幌クラブも35周年を迎えました。女性の社会的地位や職業水準はあがってきているとは思いますが、会の当初の目的の達成にはまだまだですね。今後も、働く女性のさらなる向上を図るとともに、女性同士の親交と理解を深める活動を継続していくべきであると考えております。

## 男女共同参画週間講演会

# 「女性の生き方が歴史を変える ～あなたにもある、篤姫の強さ」報告



今年度の「男女共同参画週間講演会」では、昨年放送されたドラマ『篤姫』の脚本家である田淵久美子さんをゲストにお招きし、ニュースキャスターの松本裕子さんとの対談を行いました。

対談では、篤姫の脚本を執筆する過程での裏話や、脚本の中のセリフについての思いなどドラマに関してのお話のほか、田淵さんご自身の人生における家族とのつながりや仕事で感じる天命など、女性の生き方を考えさせられるお話をいただきました。特に「女性の役割にとらわれ過ぎず、あるがままの自分を大切にすることで答えが見えてくる」という篤姫的生き方に、参加者の皆さんは人生をより豊かにするためのヒントを得て帰られたようです。

## 参加型パネル展 報告

男女共同参画週間（6月23日～29日）の期間に合わせて、エルプラザ1階のエントランスロビーにおいて、「男女共同参画週間参加型パネル展」を実施しました。

男女共同参画に関するいくつかの質問に対して、パネルをご覧になっている方々に質問に対する考えをシールや付箋を使って表明していただきました。たとえば、「女性は子育てや家事に専念した方がいい？」という設問に対しては、YESに13枚のシールが、NOに48枚のシールが貼られました。また、「今の性別に生まれて、得たこと、損したことは？」という質問に対しては、「女性に生まれた辛いこともあったけど今はしあわせ」、「悩みを抱えていたりしても“男のくせに弱い”“男なんだからしっかりしろ”と責められる」といった意見が書かれた付箋が貼られました。

男女共同参画社会は市民のみなさん、一人ひとりが考え実現していくものです。このような参加型パネルを通して、感じたことを周囲の方にも伝えてみてはいかがでしょうか？ 参加型パネルは今後も「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて実施する予定です。また、啓発パネルの貸出も行っていますので、さまざまな活動の場をご利用ください。

## 「女性のための再就職準備講座」

札幌市男女共同参画センターでは子育てや介護等のため離職した女性の再就職・再チャレンジを応援します。今回は、再就職を望む女性を対象に、再就職に必要なマインドアップとスキルアップの両方の取得を目指します。

### 日時

【講義】平成21年9月2日(水)、3日(木)、10日(木)、  
24日(木) 10:00~12:00

【パソコン】9月4日(金)、7日(月) 14日(月)、17日(木)、  
28日(月)、30日(水)、10月5日(月)、7日(水)、  
14日(水)、19日(月)  
10:30~12:00

〈全14回〉 ※9月21日(月)、10月12日(月)はお休みです。

### 会場

札幌市男女共同参画センター(札幌市北区北8条西3丁目)

【講義】札幌エルプラザ公共施設 会議室1・2(2階)

【パソコン】札幌市男女共同参画センター IT学習室(3階)

### 対象・定員

札幌市内に居住または勤務し、再就職を望んでいる女性 20名

### 持ち物

筆記用具

### 託児

1歳以上未就学児(講座と同時受付。)

### 参加料

1人/13,700円

### 支払い期間

平成21年8月17日(月)~8月25日(火)

現金(男女共同参画センター総合案内窓口にて直接支払う)か、  
口座振込み(手数料が別途かかります)にてお支払いください。  
※お支払い後の受講料は、お返しできませんのでご了承ください。

### 申込方法

名前、住所、電話番号、年代、託児の有無、応募の動機を記入の上、  
往復はがきでの申込。8月14日(金)必着。

※申込多数時は抽選。8月15日(土)に抽選を行い、8月19日(水)  
までにはがきで結果を通知します。

問い合わせ・申込先

札幌エルプラザ公共4施設事業係

TEL:011-728-1255 FAX:011-728-1229

## 札幌市男女共同参画センター 相談窓口のご案内

新たな一歩を踏み出すきっかけとしてご利用ください。相談は無料です。

相談窓口の種類	実施時間及び曜日	相談受付電話番号
女性のための総合相談	火 15:00~17:00 (第2火18:00~20:00)	728-1225 (面接・電話)
	木 10:00~12:00	
	土 10:00~12:00	
女性のための法律相談	金 13:00~15:00(要予約) (第2金18:00~20:00)	予約電話 728-1255 (面接/一人30分)
女性のための心とからだ相談	火 14:00~16:00(要予約) (第1・3火 心理士、 第2火 精神科医、第4火 助産師)	予約電話 728-1255 (面接/一人50分)
女性のための仕事の悩み相談	水 (第1・3・5水13:00~17:00) (第2・4水16:00~20:00)	728-1227 (面接・電話)
男女の人権相談	月 10:00~12:00	728-1226 (面接・電話)

## 編集後記

今回は、男女共同参画社会基本法制定10年を省みて「女性を取り巻く環境は変わったのか?~イマドキの女性大解剖」をテーマに編集しました。女性を取り巻く環境をイマドキの結婚事情から読み解いてみよう、特集記事を企画しました。最近、「就活(就職活動)」ならぬ「コンカツ(結婚活動)」という言葉が流行しています。札幌市は女性の人口が男性より多く未婚率も高いのですが結婚という制度、少子高齢化など、男女共同参画の視点で考えると、その奥深さを感じました。皆さんはいかがでしたでしょうか?

## お便りお待ちしております

本誌のご感想、主催事業・施設利用に関するご意見をお待ちしています。はがき、封書、FAX等で、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ**札幌市男女共同参画センター「りぶる さっぽろ」**係までご送付ください。(いただいた個人情報は、札幌市男女共同参画センター「りぶる さっぽろ」の制作の目的以外に無断で利用することや第三者に提供することはありません)

発行月：平成21年7月

発行：札幌市男女共同参画センター

【指定管理者：財団法人札幌市青少年女性活動協会】

所在地：〒060-0808

札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内

電話：(011)728-1255

(札幌エルプラザ公共4施設事業係)

FAX：(011)728-1229

ホームページ：<http://www.danjiyo.sl-plaza.jp>